

日本共産党議員団の新型コロナウイルス対策に対する要望【5月7日現在】

| 要望日 | 番号 | 要望内容 | 適用 |
|-------|----|---|-----|
| 2月8日 | | 市議会各派代表者会議で新型コロナウイルスに対する緊急要請書を市長に提出 | |
| 2月12日 | 1 | マスクの支援 がん等の治療中で免疫力の低下が心配される方や肺炎を発症した際にも重症化する恐れがある方、妊婦等へマスクの支援を行うこと | × |
| 2月19日 | 2 | 庁舎入り口付近にも消毒薬を設置すること | △ |
| | 3 | 市民税の申告会場に加湿型空気清浄器設置 | ○ |
| | 4 | 枚方市のイベント自粛の判断は理解するが、他団体への協力要請にあたって市施設使用料のキャンセル料を減免する等の支援をすること | ○ |
| 2月26日 | 5 | 市職員へのスク配布を受けて、難病患者や妊婦等へのマスク配布を再度要望 | × |
| | 6 | 学校休校措置を受けて、一人でおれない子どもに対する休校対策として学校活用を求める | ○ |
| 3月3日 | 7 | 対策本部体制強化、休日・夜間も含めた相談体制へ強化。外国籍市民への相談等の周知徹底 | ○ |
| | 8 | コロナ関連の商工業者に対する市の支援相談窓口を設置し、融資に対する保証料、利子補填等の取り組み実施 | △ |
| | 9 | 客足や注文が激減した飲食店や、中国からの資材供給等のストップにより業務ができない事業者に対し国保料の減免など緊急の対応措置を講じること | ○予定 |
| | 10 | 日割り単価となっている障害者の運営状況を把握し、支援を行うこと | ○国 |
| | 11 | 休校支援対策について 小学校における居場所利用について、保護者の送迎を求めているが送迎が困難な家庭の児童についても受け入れを行うこと | △ |
| | 12 | 主たる生計者がパートやアルバイトなどの臨時雇用者で生活費の減少が見込まれる低所得世帯に対し、生活支援金の給付事業を創設すること | △ |
| 3月9日 | 13 | 要支援家庭や、虐待リスクが高い家庭に対して行政と学校が連携して、家庭訪問などアウトリーチ支援を積極的に行うこと。 | △ |
| | 14 | 今回のコロナ休校に関する情報が枚方の公立中学HPに何一つ情報が載っていません。みるメール以外にも情報発信すること | × |
| | 15 | 不要不急の外出の定義をしめすこと。体力の余っている子供を長期間自宅軟禁するのは心身に支障が出ます | × |
| 3月10日 | 16 | 就学援助受給者の給食費について、実費分を支給すること | ○予定 |
| | 17 | 保育、留守家庭児童会利用者で3月に協力休暇した家庭の保育料を減免すること | ○ |
| | 18 | 休校措置で影響を受ける非常勤職員や事業者等を調査し、対応すること | × |
| 3月13日 | 19 | 「帰国者・接触者外来」受診者が健康保険の資格証明書が発行されている場合、短期保険証を発行すること | × |
| | 20 | 政府の緊急対策でフリーランス等雇用保険対象外で働く人への支援策が示された。対象は「休校により仕事に行けなくなった人」とされています。本市のひとり親家庭への支援策は保育施設、留守家庭児童会室の閉鎖時に限り、政府支援制度の対象外を前提だが、支援額が低額であり併給を認めること | × |
| | 21 | 保育料還付は施設閉鎖の有無にかかわらず「協力休み」を取得する場合も同様の対応をすること | ○ |
| | 22 | 指定管理者の窓口業務職員でマスクが必要にもかかわらず不足して出来ない場合は市として支援すること | × |

| | | | |
|---------------------------|---|---|---|
| 3月25日 議員団 緊急 要望書 | 23 | ①感染による損失や売り上げや収入の低下などにより納税が困難となるに納税者に納税猶予など柔軟な対応を行うこと。利用可能な制度を周知すること | ○ |
| | 24 | ②様々な各種施策を適切に紹介すること。担当者により、対応が異なることのないように徹底すること | △ |
| | 25 | ③国民健康保険料の据え置きを府に求めること、徴収猶予など保険料負担の軽減をはかること。市独自の減免も実施すること | △予定 |
| | 26 | ④ 府緊急融資等の改善を事業者の声を聞き、府に要望すること | ○ |
| | 27 | ⑤市内事業者への影響を調査し、必要な融資や助成などの支援策を講じること。国・府の融資等支援策はまとめて丁寧に中小事業者に情報提供すること | △予定 |
| | 28 | ⑥感染者受入れ病院等へのスタッフの負担軽減のため、資器材やスタッフの確保など財政支援を講じること | △ |
| | 29 | ⑦受診控えによる医療機関の減収補填策を国に要望すること | ○ |
| | 30 | ⑧休校・一斉登校など学校や教職員が必要な対応、準備を行えるよう、事前の情報提供、状況や要望の把握に努めるとともに、合理的判断基準、根拠を示すこと | |
| | 31 | ⑨新学期の対応について文部科学省が示したガイドラインにそって具体的にどう対応するか明らかにすること | △ |
| | 32 | ⑩開校する場合は万全の対策を講じること。消毒薬、プッシュ型のせっけん設置、マスク、非接触型体温計などの確保、保健室に空気清浄器の設置など必要な備品を調達すること。清掃、除菌のために、人の雇用など特別の手立てをとること | △ |
| | 33 | ⑪4月の留守家庭児童会室の過密化を防ぐため緊急の対応を講じること | △ |
| | 34 | ⑫給食の提供も実施する自主登校制度を創設すること | |
| | 35 | ⑬就学援助受給者の給食費について、3月分も含めて支給すること | ○予定 |
| | 36 | ⑭子どものストレスを軽減できるように学校図書館、校庭の開放を行うこと | △予定 |
| | 37 | ⑮休校に伴うファミリーサポート利用料を無料にすること | ○ |
| | 38 | ⑯収入減少世帯に留守家庭児童会や給食費の減免制度等を創設すること | △ |
| | 39 | ⑰本館1階市民室の混雑解消、感染防止対策の徹底、強化をはかること | △ |
| | 40 | ⑱市の電話相談窓口を休日、夜間も含め充実すること | △ |
| | 41 | ⑲マスクは高齢者施設、病院等への配布を実施されたが、加えて、高齢者、妊婦や障がい者、難病さらに糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方などの市民にもマスクや消毒剤など衛生用品の提供をすること | △妊婦 |
| | 3月30日育 児休業期間 の取り扱い について緊 急要望書 | 42 | ①家庭保育協力期間後の職場復帰は「慣らし保育期間」を考慮した職場復帰日を示すなど柔軟に対応すること |
| 43 | | ②育休明けの入所期限については必要な延長など対応すること | △ |
| 44 | | ③家庭保育の協力など当面、5月末までに延長する対応を緊急に行うべき | ○ |
| 4月6日 | 45 | 高槻市のHPのようにトップ画面から市民向け支援情報の一覧掲示すること | △ |
| 4月17日 | 46 | 留守家庭児童会室の閉室に、個々の事情に応じた柔軟な対応を可能とするか「緊急の居場所」で対応すること | ○ |
| | 47 | PCR検査センターを設置、発熱外来設置を検討すること | × |
| 4月20日 | 48 | 保育園は基本休園としながら医療従事者の子どもの保育を保障する方針を徹底し、敬意を持って対応し、従来の延長保育時間も含め必要な保育を確保すること | ○ |
| 4月23日 | 49 | 招堤大谷のパチンコ店ベガス営業について近隣住民から不安の声が寄せられている。強く自粛を要請し、実情を把握し、必要な対策を国や府に求めること | ○ |
| 4月30日 緊急 要望書 | 50 | 1. 発熱外来を設置し、安心して医療を受けられる体制を整えること。新型コロナウイルスの感染を確認する「PCR検査」について、「ドライブスルー方式」等による検体の採取を医師会に協力を求めて実施すること | |
| | 51 | 2. 自宅療養者が安心して療養生活を送ることができるよう生活を支援する事業を創設すること | |
| | 52 | 3. 感染防護具の提供や購入支援を市内医療機関、福祉施設等に対し引き続き行うこと。高齢者や障がい者の支援事業者についても利用控えによる減収が事業運営に影響を与えています。事業継続できるよう必要な支援策を講じること | |
| | 53 | 4.この5月の5連休の必要な相談体制が適切に確保できるように対応すること | ○ |
| | 54 | 5. 特別定額給付金については、通知書の送付が6月中旬になるとのことですが、5月中の発送を目標に早期に給付作業ができるよう対策を講じること | ○ |
| | 55 | 6.国に対し中小業者の家賃等の固定的経費の負担を軽減する支援策を求めるとともに、市としても上下水道代金の減免を実施すること | |
| | 56 | 7. 休業要請の対象事業者以外にも理美容など売上が減少した市内の小規模事業者・個人事業主に一律10万円の支援金を支給すること | ○予定 |
| | 57 | 8. 中小事業者の各種申請に対する負担軽減のために司法書士や社会保険労務士の相談利用料を支援すること | |
| | 58 | 9. 国民健康保険の資格証明書を短期証に切替え、徴収猶予期間を1年に延長するとともに延滞金の減免も含めた減免制度を充実させること。傷病手当はフリーランス等も対象とすること | △予定 |
| | 59 | 10. 一律10万円の給付が実施されるが、より生活の厳しい世帯に対して市独自の追加支援を講じること。特に学校休校等による食費や光熱費の負担増など子育て世帯の出費が増加しており、緊急生活支援対策として、児童扶養手当受給世帯及び就学援助認定世帯等に追加支援を実施すること | △予定 |
| | 60 | 11. 休園期間中の保育について、様々な不安やリスクを抱えながら働く保護者と子どもを支えるために十分な配慮を行うこと。就労希望で入園されている方については、休園期間中の日数を要件提出までの日数に加算すること | |
| | 61 | 12. 緊急の居場所を利用する児童に、市の負担でおやつを提供すること | |
| | 62 | 13.文化関係者への支援策を検討すること | |
| | 63 | 14.図書館の本を児童に貸出する宅配サービス等、子どもの読書支援を進めること | |
| | 64 | 15.学校と家庭を結ぶオンライン授業の実施に向けた環境づくり、各学校でのていねいな教材作りが必要です。そのための準備をしっかりとこない、児童・生徒が有意義に活用できるようにすること | △ |
| | 65 | 16.今年度実施予定の中学校教科書選定は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対応をとり、教科書展示や意見聴取など市民に開かれた選定を行うこと | |
| 5月7日 | 66 | 特別定額給付金の基準日以降に生まれた赤ちゃんは給付金対象外のため、かわる支援を市独自で実施されたい | ○ |
| | 67 | グループホームなどを利用する障害者などの外出制限に対応するため、体育館等を活用した事業の実施を検討すること。 | × |